

第三章 民間住宅

Ⅲ－１ サービス付き高齢者向け住宅の登録状況

■ 制度概要

高齢者の居住の安定を確保することを目的として、バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」の都道府県知事等への登録制度が高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）に創設され、平成 23 年 10 月 20 日から施行されました。

主な登録基準の概要

入居者	①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者（配偶者/60 歳以上の親族/要介護・要支援認定/知事が認める者）
規模・設備等	○ 各居住部分の床面積は、原則 25 ㎡以上。 （ただし、居間、食堂、台所その他の住宅の部分で共同利用するために十分な面積を有する場合は 18 ㎡以上） ○ 各居住部分に台所、 <u>水洗便所</u> 、収納設備、 <u>洗面設備</u> 、浴室を備えたもの。 （ただし、共同利用するため適切な規模の台所、収納設備、浴室を備え、各戸に備える場合と同等以上の居住環境が確保される場合は、備えなくても可。水洗便所、洗面設備は必須。） ○ バリアフリー構造であること。（段差のない床、手すり、廊下幅の確保等）
サービス	○ 状況把握（安否確認）、生活相談サービスは必須。 （有資格者が日中常駐、夜間は緊急通報システムで可）
契約関連	○ 書面による契約であること。 ○ 居住部分が明示された契約であること。 ○ 権利金等を受領しない契約であること。 ○ 入居者が入院したこと等を理由として、同意を得ずに居住部分の変更や契約解除を行わないこと。 ○ サービス付き高齢者向け住宅の工事完了前に、家賃等の前払金を受領しないこと。
※登録基準の強化・緩和を行う場合、神奈川県高齢者居住安定確保計画に位置づけることとなるが、市町村が市町村高齢者居住安定確保計画を定めた場合、当該市町村の区域については、市町村高齢者居住安定確保計画に照らして適切なものであること。（平成 28 年 8 月 20 日高齢者住まい法施行規則一部改正）	

図表 3-1-1 県内市町村別登録状況

市町村名	令和元年度 (H31.4~R2.3)				令和2年度 (R2.4~R3.3)				令和3年度 (R3.4~R4.3)				合計 (H23.10~R4.3)	
	新規登録件数	新規登録戸数	登録削除件数	登録削除戸数	新規登録件数	新規登録戸数	登録削除件数	登録削除戸数	新規登録件数	新規登録戸数	登録削除件数	登録削除戸数	登録件数	登録戸数
横浜市 計	3	244	0	6	6	262	0	1	5	314	0	1	121	5,152
鶴見区	1	70											6	236
神奈川区	1	54			1	10			1	75			9	347
西区													3	108
中区					1	9			1	63			2	72
南区									1	75		1	6	221
港南区					1	91							6	380
保土ヶ谷区													4	140
旭区													5	203
磯子区									1	39			4	103
金沢区													2	81
港北区	1	120											14	742
緑区								1		1			9	423
青葉区													18	713
都筑区									1	60			6	362
戸塚区				1	1	28							14	662
栄区					1	74							4	111
泉区					1	50							6	195
瀬谷区			1	5									3	53
川崎市 計	1	49	1	28	1	79	0	0	0	0	0	0	47	1944
川崎区													8	295
幸区													4	212
中原区													6	203
高津区	1	49			1	79							13	607
官前区													7	302
多摩区													5	154
麻生区			1	28									4	171
相模原市 計	3	126	0	1	2	98	0	0	1	66	0	0	35	1581
中央区				1	1	48			1	66			16	635
南区	2	97											14	745
緑区	1	29			1	50							5	201
横須賀市	1	5											8	253
その他市町村 計	3	76	2	33	6	221	1	1	1	49	0	0	150	5,645
平塚市													10	308
鎌倉市		1											6	244
藤沢市	1	43		1						1			31	1,336
小田原市	1	12	1	15									13	292
茅ヶ崎市					2	103							11	425
逗子市													2	39
三浦市													3	78
秦野市	1	20											9	294
厚木市					1	42			1	44			8	399
大和市					1	23							17	648
伊勢原市													7	288
海老名市													6	264
座間市			1	17	1	1	1	1					5	144
南足柄市													1	48
綾瀬市					1	52							5	251
葉山町													1	24
寒川町													2	90
大磯町													2	49
二宮町													1	33
中井町													0	0
大井町										4			2	70
松田町													1	23
山北町													0	0
開成町													1	40
箱根町													0	0
真鶴町													1	78
湯河原町													3	139
愛川町													2	41
清川村													0	0
合計	11	500	3	68	15	660	1	2	7	429	0	1	361	14,575

令和4年3月31日現在 神奈川県住宅計画課調べ

図表 3-1-2 サービス付き高齢者向け住宅の専用部分の平均床面積

	県全域					
	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	政令・中核市以外	
床面積 (㎡)	27.5	30.2	23.4	22.1	20.3	23.1

令和4年3月31日現在 神奈川県住宅計画課調べ

Ⅲ－２ 空き家対策

本県の空き家の戸数は、約48万戸（平成30年住宅・土地統計調査速報版）で、全国で3番目の多さとなっています。今後、空き家が増え続け、その管理が不十分ですと、防犯、防災、環境衛生などの面で、周辺に様々な悪影響を及ぼすことが懸念されます。

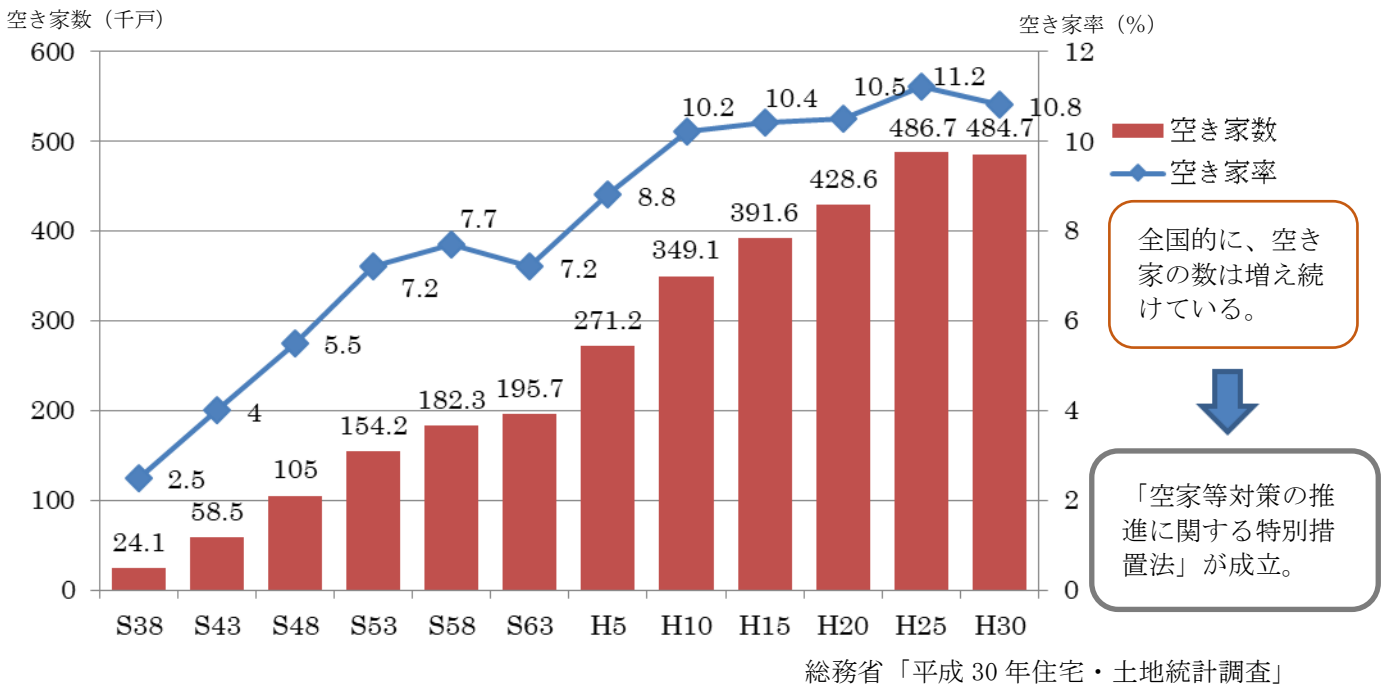
そこで県では、平成28年7月に、市町村が「空家等対策計画」を作成する際の指針となるモデル計画を作成し、市町村に対し提供しています。

また、県や全市町村、不動産関係団体及び社会福祉団体等で構成する「神奈川県居住支援協議会」に、空き家問題対策分科会を設置し、空き家対策などに関する総合的な相談窓口を開設（平成26年3月）するとともに、平成29年3月に特定空家等（※）の判断基準となるマニュアル（案）、空家等の所有者の特定手法マニュアル（案）、空き家の内部動産の処分・管理手法マニュアル（案）を作成し、県内市町村に情報提供するなど、関係団体等と連携し空き家対策に取り組んでいます。（総合相談窓口は、平成28年度より公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会の自主事業として実施）

※ 特定空家等

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがあるなど、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう

1 本県の空き家の数と空き家率



図表3-2-1 空き家等の適正管理に関する条例等制定状況

市町村名	条例名	担当課	施行(予定)	内容					備考	
			年月日	勸告	命令	公表	罰則	代執行		
横浜市	横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例	建築指導課	R3. 8. 1							
横須賀市	横須賀市空き家等の適正管理に関する条例	建築指導課	H24. 10. 1	●						H28. 7改正
逗子市	逗子市空き家等の適正管理に関する条例	生活安全課	H26. 4. 1	●	●	●			●	
海老名市	海老名市空き家及び空き地の適正管理に関する条例	住宅公園課	H27. 10. 1	●	●	●	●	●	●	空き地のみ
座間市	座間市空き家等の適正管理に関する条例	安全防災課	H25. 7. 1	●	●	●				
山北町	山北町空家等の適正管理に関する条例	環境課	R4. 4. 1							
湯河原町	湯河原町空き家等の適正管理に関する条例	地域政策課	H26. 4. 1	●	●	●			●	
愛川町	愛川町みんなで守る環境美化のまち条例	環境課	H24. 4. 1							

令和4年4月1日現在 神奈川県住宅計画課調べ

2 空き家情報の提供（空き家バンク） 実施している市町村は、次のとおりである。

図表 3-2-2 空き家情報の提供

市町村名	内 容	
横須賀市	<p>○駅周辺谷戸地域空き家バンク（平成27年4月） 【目的】 鉄道駅周辺谷戸地域の階段上部に存する空き家及び空き地の有効活用を通して、当該地区の活性化を図る。 【内容】 ホームページによる空地・空き家情報の提供を実施。</p> <p>○子育てファミリー等応援住宅バンク（平成27年4月） 【目的】 住宅団地対象地区及び地区計画対象地区における中古家屋の有効活用と、子育てファミリー等の定住促進を図る。 【内容】 ホームページによる空地・空き家情報の提供を実施。</p>	横須賀市谷戸モデル地区空き家バンク（平成26年3月）より移行
平塚市	<p>○平塚市空き家バンク（平成31年3月） 【目的】 空き家の活用を促進し、地域の活性化や限りある土地の有効活用を進める。 【内容】 売却・賃貸を希望する所有者が空き家バンクに登録し、市のホームページに掲載。空き家を購入・貸借希望者に情報提供。市と協定を締結した不動産関係団体が仲介する。</p>	
小田原市	<p>○小田原市空き家バンク（平成26年度） 【目的】 空き家等の活用を通じて、定住促進等による地域の活性化を図る。 【内容】 所有者と活用希望者の情報を登録（又は、希望する条件を申請）両者のニーズに応じたマッチングを行い、小田原市と空き家対策に関する協定を締結し不動産取引の仲介を行う不動産関係団体と連携。</p>	
逗子市	<p>○逗子市空き家バンク（平成31年4月） 【目的】 市内に所在する空き家等の有効活用を促進し、地域の活性化及び定住の促進を図る。 【内容】 所有者と活用希望者の情報を登録。市は、物件情報の公開のほか、所有者・利用希望者双方への情報伝達や相談、協定締結事業者（売買・賃貸借の仲介）への連絡調整などを行う。</p>	
三浦市	<p>○三浦市空き家バンク（平成29年7月） 【目的】 空き家等の活用を通じて、定住促進等による地域の活性化を図る。 【内容】 空き家の所有者等が登録した物件をホームページ等に掲載。市が不動産取引の仲介を行う不動産関係団体に売買や賃貸借の媒介に関する協力を依頼。</p>	
秦野市	<p>○秦野市空き家バンク（令和2年6月） 【目的】 空き家等の活用を通じて、定住促進等による地域の活性化を図る。 【内容】 空き家の所有者等が登録した物件をホームページ等に掲載。市が不動産取引の仲介を行う不動産関係団体に売買や賃貸借の媒介に関する協力を依頼。</p>	
南足柄市	<p>○南足柄市空き家バンク事業（平成25年度） 【目的】 南足柄市への移住希望者と、空き家の所有者との橋渡しをする。 【内容】 ホームページにおいて、売却・賃貸を希望する空き家の情報を公開。空き家の情報を見て興味を持った移住希望者を所有者に紹介。契約交渉は所有者の指定する仲介業者が仲介。</p>	
葉山町	<p>○葉山町空き家バンク（令和4年4月） 【目的】 市場での流通が困難な空き家について、流通や活用を促進する。 【内容】 空き家の所有者等が登録した物件と購入・貸借希望者の希望条件をホームページに掲載。</p>	
大磯町	<p>○大磯町空き家バンク（令和2年1月） 【目的】 大磯町における空き家等の活用を通じて、良好な住環境の確保と地域の活性化を図る。 【内容】 空き家の所有者等が登録した物件と購入・貸借希望者の希望条件をホームページに掲載。</p>	
二宮町	<p>○二宮町空き家バンク（平成27年度） 【目的】 空き家の有効活用を通じて、地域の活性化及び定住の促進を図る。 【内容】 空き家の所有者等が登録した物件をホームページ等に掲載。町が不動産取引の仲介を行う不動産関係団体に売買や賃貸借の媒介に関する協力を依頼。</p>	
中井町	<p>○中井町空き家バンク（平成29年4月） 【目的】 空き家等の活用を通じて、定住促進等による地域の活性化を図る。 【内容】 空き家の所有者等が登録した物件をホームページ等に掲載。</p>	
大井町	<p>○大井町空き家バンク（令和3年4月） 【目的】 空き家等の活用を通じて、定住促進等による地域の活性化を図る。 【内容】 空き家の所有者等が登録した物件をホームページ等に掲載。</p>	
松田町	<p>○松田町空き家バンク（平成19年11月 ホームページ掲載は平成23年度から） 【目的】 町内に定住等を目的として空家の利用を希望する方に対して情報の提供を行う。 【内容】 町内にある空家・貸家の情報を町のホームページに掲載</p>	
山北町	<p>○やまきた定住相談センター及び空き家バンクの設置（平成21年7月） 【目的】 山北町内に住居地などを求めている方（借受希望者）に広く情報を提供し、借受希望者に物件の所有者を紹介する。 【内容】 主な利用者を、「空地・貸家・売地の情報提供・相談・あっせん」や「住まいづくり応援制度の紹介」などのワンストップサービスを実施。</p>	
開成町	<p>○開成町空き家バンク（平成29年度） 【目的】 空き家等の活用を通じて、定住促進等による地域の活性化を図る。 【内容】 空き家の所有者等が登録した物件をホームページ等に掲載し、開成町と空き家対策に関する協定を締結している不動産関係団体との連絡調整。</p>	
箱根町	<p>○空き家・空き室情報提供（平成19年4月） 【目的】 定住化を進める。 【内容】 町内の「空き家・空き室」の情報を町のホームページに掲載し、情報提供を実施。</p>	
真鶴町	<p>○真鶴町活性化プロジェクト（平成21年4月） 【目的】 真鶴町における空地・空き家の有効活用を通して、定住促進と地域の活性化を図る。 【内容】 ホームページによる空地・空き家情報の提供を実施。</p>	
愛川町	<p>○愛川町空き家バンク（平成27年4月） 【目的】 空き家を有効利用し、良好な生活環境の保全や定住促進を図る。 【内容】 売却・賃貸を希望する所有者が空き家バンクに登録し、町のホームページに掲載。空き家を購入・貸借希望者に情報提供。町と売買や賃貸の媒介に関する協定書を締結した不動産関係団体と連携。</p>	
清川村	<p>○清川村空家等情報提供事業（平成20年7月） 【目的】 村内にある空家等を有効活用するとともに、地域の活性化と定住の促進を図る。 【内容】 村内の空家・売り地の情報をホームページに掲載し、移住希望者等へ情報提供を実施。</p>	

令和4年3月31日現在 神奈川県住宅計画課調べ

Ⅲ－３ セーフティネット住宅

図 3-3-1 市町村別セーフティネット住宅の登録状況

市町村名	令和元年度 (H31.4～R2.3)		令和2年度 (R2.4～R3.3)		令和3年度 (R3.4～R4.3)		合計 (H29.10～R4.3)	
	登録件数増減	登録戸数増減	登録件数増減	登録戸数増減	登録件数増減	登録戸数増減	登録件数	登録戸数
横浜市 計	13	24	1,047	8,275	94	580	1,180	8,969
鶴見区			100	908	9	86	111	996
神奈川区			38	427	12	70	50	497
西区			7	53	2	3	9	56
中区			28	215	3	24	31	239
南区	2	5	31	346	3	4	38	369
港南区			25	204	2	9	31	218
保土ヶ谷区	3	4	35	238	12	97	54	357
旭区	1	0	69	649	6	22	79	675
磯子区	1	1	34	190	1	14	36	205
金沢区	2	5	24	111	3	3	29	119
港北区			109	1,040	7	84	116	1,124
緑区	1	1	89	613	4	38	96	680
青葉区	1	1	93	619	2	5	97	627
都筑区			144	1,086	9	53	154	1,140
戸塚区	2	2	65	373	7	23	75	399
栄区			50	233	3	8	53	241
泉区			41	261	7	29	48	290
瀬谷区		5	65	709	2	8	73	737
川崎市 計	0	0	1	2	419	3,930	421	3,934
川崎区					70	829	71	831
幸区					37	480	37	480
中原区			1	2	26	283	27	285
高津区					88	706	88	706
宮前区					54	450	54	450
多摩区					80	656	80	656
麻生区					64	526	64	526
相模原市 計	0	0	11	53	341	2,921	356	3,008
中央区			3	23	143	1,329	148	1,384
南区			6	27	107	1,019	115	1,048
緑区			2	3	91	573	93	576
横須賀市	3	8	2	9	118	826	126	876
その他市町村 計	7	16	35	931	2,238	16,250	2,292	17,250
平塚市	2	3	8	219	161	1,235	171	1,457
鎌倉市			9	200	78	428	87	628
藤沢市	2	2	4	120	255	2,196	261	2,318
小田原市			-1	80	340	2,209	343	2,324
茅ヶ崎市			3	3	131	818	134	821
逗子市					10	44	10	44
三浦市					15	101	15	101
秦野市	1	9	2	80	74	452	77	541
厚木市			4	160	260	2,030	264	2,190
大和市	1	1	0	0	176	1,758	179	1,761
伊勢原市					120	726	120	726
海老名市					112	928	112	928
座間市			1	4	72	700	78	717
南足柄市			1	2	48	261	49	263
綾瀬市					76	513	76	513
葉山町					21	89	21	89
寒川町				2	72	454	73	459
大磯町					14	69	14	69
二宮町			4	61	22	126	26	187
中井町					4	26	4	26
大井町					34	179	34	179
松田町	1	1			11	72	12	73
山北町							0	0
開成町					36	208	36	208
箱根町					15	81	15	81
真鶴町							0	0
湯河原町					20	147	20	147
愛川町					61	400	61	400
清川村							0	0
合計	23	48	1,096	9,270	3,210	24,507	4,375	34,037

令和4年3月31日現在 神奈川県住宅計画課調べ

図3-3-2 居住支援法人一覧

指定番号	指定日	法人の名称	事務所の所在地	連絡先	業務内容	業務区域	支援業務の対象者																
							低額所得者	要介護者(要支援)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育て世代	外国人	生活困窮者	その他						
神・法人17-0001	H30.1.26	ホームネット株式会社	東京都新宿区大久保3-8-2	0120-460-560	賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談対応、見守りサービス	神奈川県内全域	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
神・法人18-0001	H30.6.12	認定NPO法人ぐるーぶ藤	藤沢市藤が岡1-4-2	080-5658-7100	マッチング・同行業務、住宅相談・情報提供業務、サブリース事業、見守り・安否確認、難劣支援	藤沢市	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	DV被害者		
神・法人18-0002	H30.6.18	特定非営利活動法人シニアライフセラピー研究所	藤沢市鵜沼海岸七丁目20番21号	0466-34-8550	賃貸住宅の相談・紹介、入居後のトラブルに対する相談、課題に対する調整、見守り支援、日常生活上のサポート	藤沢市	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-		
神・法人18-0003	H30.6.19	特定非営利活動法人かながわ外国人すまいサポートセンター	横浜市中区常盤町1-7 横浜YMCA 2階	045-228-1752	多言語による相談窓口の設置、住宅確保要配慮者の生活の安定に関する業務	神奈川県内全域	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
神・法人18-0005	H30.10.30	公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会	横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4階	045-664-6896	住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談、見守りなど要配慮者への生活支援	神奈川県内全域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	大規模災害被災者	
神・法人18-0006	H31.1.9	特定非営利活動法人キャンパス	藤沢市鵜沼石上1丁目6-1-B1	0466-26-3980	相談窓口の設置、入居手続き支援、定期的な連絡・訪問相談による入居後の見守り支援	鎌倉市、藤沢市	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
神・法人18-0007	H31.3.29	株式会社トータルホーム	厚木市旭町1-10-5	046-220-1414	賃貸住宅への円滑な入居の促進及び生活の安定向上に関する情報提供、相談その他の援助	厚木市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	児童虐待を受けた者、DV被害者	
神・法人19-0001	H31.4.3	株式会社めぐみ不動産コンサルティング	伊勢原市東大竹945-3	0463-95-2667	居住場所の紹介、入居後の電話、SNS、訪問による見守りサービス支援及びシェアハウスの運営	神奈川県内全域	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	大規模災害被災者、DV被害者	
神・法人19-0002	R1.5.16	一般社団法人家財整理相談窓口	東京都新宿区大久保3-8-2 新宿ガーデンタワー13階	0120-166-077	賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談対応、住み替えに伴う家財整理に係る相談対応	神奈川県内全域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	大規模災害被災者
神・法人19-0003	R1.7.4	特定非営利活動法人ワンエイド	神奈川県座間市相模が丘4-42-20	046-258-0002	住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談、見守りサービス、生活のサポート、一時的な住居の確保、フードバンクによる食料の支援	神奈川県内全域	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	児童養護施設退所者	
神・法人19-0004	R2.3.30	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル30階	0120-97-5501	家賃債務保証、住宅相談、住替支援、その他業務(食糧支援、難劣支援など)	神奈川県内全域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	省令及び神奈川県賃貸住宅供給促進計画で定められたすべての者
神・法人19-0005	R2.3.30	社会福祉法人小田原福祉会	小田原市蓮正寺997-1 れんげの里内	080-7192-3828	円滑な入居の促進に関する情報の提供、相談その他の援助、生活の安定及び向上に関する情報の提供、相談その他の援助	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、淵成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神・法人20-0001	R2.4.8	一般社団法人インクルーシブネット かながわ	鎌倉市大船1-23-19 寿和第5ビル3B	0467-46-2119	法第42条第2～4号の業務(2号：円滑な入居の促進に関する情報の提供、相談その他の援助、3号：生活の安定及び向上に関する情報の提供、4号：相談その他の援助)	神奈川県内全域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	法令及び神奈川県賃貸住宅供給促進計画で定められたすべての者
神・法人21-0001	R3.6.9	株式会社日本ポルト	横浜市中区常盤町1-1 常下ビル9階	0120-224-555	法第42条第2～3号の業務(2号：円滑な入居の促進に関する情報の提供、相談窓口、身元保証 3号：身元保証業務に伴う緊急時対応、定期訪問等は定期連絡により生活状況確認および身の回りのサポート)	神奈川県内全域	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神・法人21-0002	R4.1.26	川崎ロイヤル株式会社	川崎市川崎区駅前本町26番地2	044-244-2111	法第42条第2～3号の業務(2号：円滑な入居の促進に関する相談業務、情報提供、同行支援等 3号：状況に応じた支援情報の提供、相談、支援先への同行サポート等)	神奈川県内全域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	DV被害者
神・法人21-0003	R4.1.26	社会福祉法人悠々会	東京都町田市総ヶ谷4-30-1	070-3204-0460	法第42条第2～3号の業務(2号：円滑な入居の促進に関する相談業務、情報提供、同行支援等 3号：状況に応じた定期訪問や安否確認、日常生活のサポート、支援情報の提供等)	川崎市	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	DV被害者 犯罪被害者 LGBT
神・法人21-0004	R4.3.30	特定非営利活動法人横浜しまらづくりセンター	横浜市中区長者町5-49-1	045-315-4089	円滑な入居の促進に関する相談窓口運営、相談会開催、生活の安定向上に関する情報提供及びそれらに関する業務	神奈川県内全域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	児童虐待を受けた者、犯罪被害者等、DV被害者、更生保護対象者等
神・法人21-0005	R4.3.30	一般社団法人アマドリ	神奈川県三浦郡横山町長柄575番地の15	-	賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する情報提供、相談他の支援、賃貸住宅に入居する住宅確保要配慮者の生活の安定向上に関する情報提供、相談、見守り支援等	横浜市の、川崎市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	-	-	○ (18歳から29歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	児童虐待を受けた者、児童養護施設退所者等 ① DV被害者 ② 犯罪被害者等 ③ 18歳から29歳 ④ 18歳から29歳 ⑤ 18歳から29歳 ⑥ 18歳から29歳

令和4年3月31日現在 神奈川県住宅計画課調べ